

仙台市市民活動サポートセンター
事務用ブース使用団体募集要領（新規申込用）

1 使用期間及び申込期間

【使用期間】1年間（例：4月1日～翌年3月31日）

【申込期間】入居希望月の3月前の末日までに申込

※ 例：4月1日より入居希望の場合、1月中に申込みいただく必要がございます。

※ 通算3年まで使用可能ですが、継続使用にあたり毎年審査があります。

※ 建物改修等によって、サービスを休止する場合があります。

2 使用料

月額7,200円

※ 光熱水費を含む。また、使用期間がひと月に満たない場合はひと月に切り上げ。

3 事務用ブースの概要

(1) 面 積

約4㎡（縦：約2m×横：約2m）

(2) 主要設備

① 机×1台

② いす×2脚

③ ロッカー×1台（幅900×奥行450×高さ1,038mm）

④ 電気コンセント

注意：パソコン・ファクシミリ等持込可。電気ポット等大量に電力消費するものは不可。

⑤ 電話回線

注意：1回線引込可。電話加入権、設置料、通信料は使用者負担。

⑥ レターケース（郵便物・FAXはレターケースにてお取次ぎ可能です。レターケースの詳細はこちらをご覧ください。<https://sapo-sen.jp/use/activity/lettercase/>）

※ 館内は無線LANの利用が可能ですが、保守点検等により使用できない場合があります。



(3) 使用条件

① 使用時間は仙台市市民活動サポートセンター開館日の開館時間内とします。

【開館時間】平日：午前9時～午後10時、日曜・休日：午前9時～午後6時

【休館日】毎月第2、第4水曜日（祝日の場合は翌日の木曜日）／
年末年始（12月29日から1月3日）

② 使用料は当初のひと月分については使用許可の際に、その後の各月分にあつては前月の末日までに支払うものとします。

③ 半年毎及び使用期間終了後、活動報告書を提出していただきます。なお、活動報告書は、仙台市市民活動サポートセンターにおいて市民の皆様にご覧いただけます。

④ その他、仙台市市民活動サポートセンターの利用規定を遵守してください。

4 申込のために必要な書類

「事務用ブース応募申請書」に必要事項を記入し、次の書類をご用意ください。

- (1) 組織の運営に関する規則（規約・会則等）
- (2) 団体の活動内容の分かるもの（会報・パンフレット等）
- (3) 団体の前年度財務状況の分かるもの（収支計算書等）

5 応募資格

一定期間継続的に市民活動(*)を行う見込みがあり、以下の条件をすべて満たしている団体。

- 仙台市内に専用の事務所を所有していないこと（自己所有、賃借等の形態は問いません。）
- 事業者ではないこと
- 宗教活動を主たる目的としていないこと
- 政治上の主義の推進・支持・反対を主たる目的としていないこと
- 特定の公職者（候補者も含む）又は政党を推薦・支持・反対をしていないこと
- 暴力団ではないこと。暴力団及びその構成員の統制下にある者でないこと

(*) 市民活動とは、市民が自主的、自発的に行う営利を目的としない活動であって公共の利益の増進に資するものをいいます。

6 応募申請書の提出方法

① 仙台市市民協働推進課へEメール・郵送・持参のいずれかの方法で提出

- Eメール：sim004100@city.sendai.jp
- 郵送：〒980-8671 仙台市市民局市民協働推進課 宛
- 持参：仙台市青葉区二日町 1-23 二日町第四仮庁舎（アーバンネット勾当台ビル）2 階

② 仙台市市民活動サポートセンターへ持参（センターから市民協働推進課へ回送します）

- 持参：仙台市青葉区一番町 4 丁目 1 番 3 号
- 受付時間：午前 9 時から午後 9 時まで（日・祝日は午後 5 時まで）

※ Eメールの場合、件名を「事務用ブース使用申込」として送付してください。

※ 仙台市市民協働推進課及び仙台市市民活動サポートセンターの連絡先等については、本要領の 4 ページをご参照ください。

7 審査選考

<対面審査>

団体の活動内容、事務用ブースの必要性などについて説明（プレゼンテーション）をしていただき、併せてヒアリングを行います。提出書類、プレゼンテーション並びにヒアリング内容をもとに、下記の審査項目について総合的に審査し、総合得点の上位の団体から順に「入居決定団体」「補欠団体」「選考外団体」を決定します。

補 欠 団 体：使用期間中に事務用ブースに空きが生じた場合、事務用ブースを使用することができます。

選考外団体：使用申込期間中に事務用ブースに空きが生じても使用することができません。

【審査項目】

① 活動の公共性・社会性

- ・ 市民生活の向上、貢献を目的としているか
- ・ 活動効果の社会還元の有無

② 活動の自発性・自主性

- ・ 市民が自発的・主体的に行う活動か
- ・ 運営の自主性の有無

③ 活動の継続性

- ・ 目標達成のため一定期間継続して行われる活動か

④ 事務用ブース使用の必要性

- ・ 事務ブースを必要とする明確な理由の有無
- ・ 事務用ブース使用による活動への効果の有無

⑤ 事務用ブース使用の計画性

- ・ 事務用ブースを有効に活用できる計画の有無

8 選考結果の通知

申込団体あて文書にてお知らせします。



申込書類の提出先・問い合わせ

〇仙台市市民協働推進課

仙台市青葉区二日町1番23号
二日町第四仮庁舎2階（アーバンネット勾当台ビル）

電話：214-1089
FAX：211-5986
E-mail：sim004100@city.sendai.jp

※郵送の場合

〒980-8671 仙台市役所 市民協働推進課
（専用郵便番号のため、住所の記載は不要です）

〇仙台市市民活動サポートセンター

仙台市青葉区一番町4丁目1番3号
電話：212-3010
FAX：268-4042



市民活動サポートセンター 外観

※市役所本庁舎とは場所が異なりますのでご注意ください

市民局市民協働推進課
市役所二日町第四仮庁舎2階
（アーバンネット勾当台ビル）

仙台市市民活動
サポートセンター

..... 地下鉄南北線
——— 地下鉄東西線



仙台市市民協働推進課
ホームページ



<https://www.city.sendai.jp/kyodosuishin/kurashi/manabu/npo/support/booth202306.htm>

仙台市市民活動サポートセンター
ホームページ



<https://sapo-sen.jp/use/activity/booth/>